

警察署協議会議事録

協議会名	令和5年第1回宮城県白石警察署協議会
開催日時	令和5年3月1日（水）午後3時00分から 午後3時55分まで
開催場所	宮城県白石警察署 大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～佐藤由佳会長、佐藤良子副会長、志村正光委員、八島淳子委員、今野りえ委員 ・ 欠席委員～なし <p>2 警察署側</p> <p>署長、次長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、警務係長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別紙

1 報告事項

(1) 警察署協議会代表者会議伝達（佐藤由佳会長）

本年2月1日に警察署協議会代表者会議に出席した。

同会議では、通信指令室や交通管制センターなどの警察本部内の施設見学があり、興味深いと同時に、非常に勉強になった。

その後、フリートーキング形式の意見交換があり、「警察署協議会の在り方について」というテーマで、岩沼、大河原、角田、亘理警察署協議会委員や、公安委員会の方々と話をすることができた。その中で、警察署協議会の委員が、地元と警察との架け橋であるという話や、警察活動をよく理解することが欠かせないという話があり、自分たちの住むまちを良くするために警察にお願いしたいことは何かを考えることが重要だと改めて感じた。

(2) 管内の治安情勢について（署長）

ア 刑法犯の認知・検挙状況（令和4年）

認知件数 241件（前年比+108件）

検挙件数 62件（前年比-12件）

イ 特殊詐欺の認知状況（令和4年）

認知件数 13件（前年比+4件）

被害金額合計 約1,376万円（前年比-約723万円）

ウ 特別法犯検挙状況（令和4年）

検挙件数 16件（前年比-4件）

エ 交通事故発生状況（令和4年）

死亡事故 1件1人（前年比+1件+1人）

人身事故 47件56人（前年比-13件-19人）

物損事故 1,063件（前年比+125件）

(3) 速度取締り指針について（交通課長）

ア 管内の速度取締り重点

○ 白石市内や蔵王町内の重大事故の発生が多い区域で実施している。

○ 令和5年4月から、速度取締り重点の時間帯を、午前7時から午前11時及び午後2時から午後5時までの間とする。

○ 速度取締り重点の時間帯の設定理由は、過去3年間において、交通事故の発生が多い時間帯であったためである。

イ 管内における交通事故実態（過去3年間）

○ 人身事故は、国道や主要県道等で多発している。

○ 人身事故は、通勤通学時間帯である午前7時から午前11時、午後2時から午後5時にかけて多発している。

○ 交通事故の主な原因は、前方不注意、安全不確認、動静不注視等の緊張感の欠如である。

ウ 速度違反以外の取締りや警戒活動

- 交差点関連違反取締りの強化
- 悪質危険違反の取締りの強化
- 国道・主要県道における交通監視や取締りの強化

2 質疑応答

【委員】

警察相談専用電話#9110について、どこにつながるのかということや、利用可能な時間帯、110番との違い、相談するとどうなるかなどについて詳しく知りたい。

【警務課長】

警察相談専用電話#9110は、24時間365日対応しており、平日の日中は警察本部の「警察相談センター」において、夜間や休日は警察本部の当直において各種相談を受理している。

110番との違いは、110番が事件、事故などの緊急通報用であるのに対し、警察相談専用電話#9110は急を要しない相談を受け付けるものである。

警察では、緊急の通報がなくなるとおそれがあるため、緊急を要しない相談などは、110番ではなく、#9110を利用するように呼び掛けている。

警察相談専用電話で受理した相談は、警察の見地から助言などを行っているほか、内容に応じて関係する部署や警察署に連絡し情報共有を図るなどして対応している。

【委員】

駐在所の広報紙などに、警察相談専用電話の利用可能時間などを掲載し周知してほしい。

【警務課長】

承知した。

【委員】

白石蔵王駅の周辺には企業がいくつかあり、黒っぽい服装の通勤者が日没後に歩いており、運転手が直前まで歩行者に気付かないことがあるほか、横断歩道のない場所を横断する者もいて危険である。企業や市民に向けて、反射材着用の周知、推進などの指導をしていただきたい。

【交通課長】

白石警察署では、近隣企業の交通安全を担当する職員と連携しながら、従業員を対象に、横断歩道の利用や反射材の着用を含めた交通安全教育を実施している。

そのほか、街頭で反射材の着用を呼び掛けるキャンペーンを実施したり、毎月10日を「十〇（とまる）の日」として、歩行者に横断歩道の利用を呼び掛けるとともに、横断歩行者妨害違反などの交通指導取締りを強化している。

交通ルールの遵守や反射材の着用の呼び掛けについて、今後も更に力を入れていくこととする。

【委員】

承知した。

【委員】

児童虐待が疑われる家庭に対し、警察ではどのような対応をしているのか、学校だけで対応しきれない場合に、学校と警察が連携することがあるのか。

【生活安全課長】

警察で児童虐待の可能性のある通報を受けると、必ず全件現場に臨場して、児童と保護者を分離して、別々に事情を聴取する。身体的虐待の有無を確認するため、児童の身体も確認する。

昨年中、当署管内では28件の児童虐待事案を認知し、このような対応を行った。

確認の結果、児童虐待の事実があれば、警察から児童相談所に書面で通告する。

警察と学校の連携については、「みやぎ児童生徒サポート制度」があり、宮城県警察と教育委員会、全ての県内小中学校及び高校が、児童虐待への適切な措置を始め、児童生徒の非行防止、健全育成活動に連携して対応している。

【委員】

承知した。これまで気になっていたことが分かり良かった。

【委員】

テレビのニュースなどで、組織的な強盗事件の報道が連日されている。

実際に強盗の犯人が押し掛けてきた場合、どのようにして被害を防いだら良いのか。

【生活安全課長】

直ちに110番通報をお願いしたい。

【刑事課長】

闇バイトと言われるサイトにより全国から集められた者が何人か共謀して、犯行を敢行している状況がうかがわれる。全国の資産家などが狙われており、名簿などが出回っている可能性がある。金品が目的であることから、現金をなるべく家に保管しないことも重要である。

【地域課長】

防犯のために在宅時も施錠をするほか、在宅している人数を聞いたりなどの不審電話があった場合には、警察に通報してほしい。

【委員】

承知した。